

備考	福岡県北九州市八幡西区若葉 2-12-23-206
住所書換	福岡県北九州市警備事務所 31. 1. 8
	北九州市八幡西区竹末 2-10-8-305 4. 1. 24
	北九州市八幡西区竹末 1-22-18-201 4. 1. 24
住所書換	福岡県北九州市警備事務所
注意事項	
<ol style="list-style-type: none"> <li>取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。</li> <li>登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。</li> <li>事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。</li> <li>本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。</li> <li>本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。</li> </ol>	